

書評

齊藤了文

科学基礎論研究 第107号 別刷

書評

村田純一著『技術の倫理学』丸善株式会社 2006年

この本は、第1章「技術と倫理——技術はなぜ倫理学の問題となるのか」で基本的な考え方を提示し、第2章「リスク、安全、事故防止——「技術倫理」は事故防止に役立つか」、第3章「倫理規定と専門職——倫理規定は何の役に立つか」、第4章「設計の「倫理」——ユニバーサルデザインは本当にユニバーサルか」にかけて、その論点を具体的に肉付けしつつ明確な見解を提示している。

まず、著者は「はじめに」において、次のような見解を述べる。「安全の確保や事故防止」が技術者の取り組まねばならない課題であって、これが技術倫理の最重要課題だ。そして、そのためには既成の技術倫理の中にとどまっていたのでは不十分だ(p. vi)。さらに、次のような論点も付け加える。「応用倫理」という見方では、倫理の問題は技術に、技術者に対して「後から」「外から」関係することになり、「技術のあり方の持つ固有性や技術者の仕事の特有性などには必ずしも十分な焦点が当たられない危険が残る。」(p. vi)

このような著者の方向性は理解できるし、評者の問題意識とも共通し基本的に納得のいくものである。そして、技術のあり方の固有性や技術者の仕事の特有性については、第1章でその枠組みが述べられている。

ここでの基本は、技術において予測は必要だが不可能(p. 5)、という論点である。また、技術は社会的要因を含んで成り立っている(p. 6)、というものである。このような論点からの帰結として、「技術にはつねに不確定性と創造性が伴っていることが認められる」だから、「安全確保や事故防止には限界がある」(p. 14)ということが述べられている。

技術や技術者に関するこのような事実認定には、評者もそれなりに納得がいく。現状認識、事実認定という一般的なレベルでは、その通りだと思われる。このように、著者と評者は現状認識と問題意識をある程度共通にしているが、それを踏まえた上で問題解決の方向性が違っている。

著者の方向性は、市民的徳の強調であり、市民が設計過程にも関わることの重要性を技術の倫理学の基本

にしようとするものだと思われる。

第2章では、「安全を重視する文化の形成は専門家の倫理によるのではなく、むしろ「市民的徳」に基づかねばならないことが強調された。」(p. 121)そして、第3章では「技術を専門職として理解すること、そして専門職としての内実を規定する倫理規定が事故防止にとって一定の仕方で役割を持ちうる」(p. 121)ことを認めた上で、さらに、倫理規定の最重要課題は、専門家特有の課題というより、市民的な徳を表現するものだ(p. 123)とされる。

そして、第4章では、「技術(エンジニアリング)の最も重要な要因である設計(デザイン)」(p. 125)について考察する。そこで「ユニバーサルデザインの思想の中核には、平等な社会参加を可能にする差別のない社会の構築ということがあり、この意味でこの設計思想は民主主義的だということができるが、同時にこの設計は、多様な人々の参加によって成り立つ活動だという意味でも、民主主義的な技術ということができる。」(p. 147)という評価をし、ユニバーサルデザインの重要な特徴を「参加型デザイン」という仕方で表現している。

なお、第4章の「むすび」では、「インフォームド・コンセントから創造的参加へ」という副題がつけられている。そしてこの点は、後始末の倫理に陥るよりも、研究開発の倫理に目を向けるべきだということを第1章で述べていたことと結びついている。

こうして、技術の倫理には市民的徳や創造的参加が必要だということを明快に論じている。

以上の評者なりのまとめに対して、評者として疑問に思う点が2点ある。

その第一は、議論のやり方に関わる。第二は、結論に関わる。

第一の点は、いわば哲学的な議論の進め方である。例えば、デカルトの蜜蠟の比喩のように、味やにおいは物質の本質だとは思えないから、それを排除しつつ延長を本質として取り出そうという議論の仕方である。

著者も市民的徳や創造的参加の重要性を指摘する際に、基本的にはそのような論法を使っているように思える。(そして、哲学的分析の仕方としてもこの論法そ

のものはごく普通の方法である。しかも、ここで取り出された論点は、なかなか納得のいくものである。)

しかし、安全に関わるポイントは、このようにうまく取り出した本質といったものではなくなか対処できない。

例えば、公衆トイレの掃除の比を考えてみる。(『工場管理』Vol. 42 No. 1 (1996) を参照)

和式の公衆トイレの汚れがひどい。これを掃除する人がいる。そこで、まず利用者に注意を促すために、「トイレはきれいに使ってください」という張り紙を張る。倫理観に訴えれば、少しきれいになる。でも、まだまだだ。そこで、足を置く場所を描いてみる。そうすると、より気をつける率が増える。しかし、それでも気にしない人もまだいる。すると、少し頑張って、足を置く場所を少し高くして、そこに乗らないと足を足しにくくする。こうすると、トイレの汚れがかなり減り、掃除も楽になった。こういう話である。

このように品質管理や安全に携わる人は、本質的な問題を見つけることにとどまらず、それらの多くを組み合わせつつできるだけ問題をなくしていくとする。(自動車事故に関しても、飲酒の検査だけでなく、信号機の設置、道路の舗装、自動車の衝突安全性など多様な仕方——それぞれの方法論を使う根柢の整合性はともかくとして——で、安全な交通を確保することが目指されている。)

工学的に、ものづくりをする場合に重要なのはこの論点である。張り紙を通じて、倫理的行動を促すだけではなかなか問題は解決しない。また、「本質」とはいえない方法の積み重ねを通じて少しでもカイゼンしようとしている。実際、企業内でも様々な実験を通じて、思わぬ使い方、扱い方がされても安全が保たれるよう研究開発が行われている。

つまり、複雑な人工物、複雑な社会にどう介入していくかが、問題となる。すると、一本筋の通った「市民的徳」を取り出して強調するよりも、多様な現実を見て、多様な方法論を理解させ、その間の調整がどう行われてきたかを伝えることが技術者になる人に対する倫理教育としては必要ではないかと思われる。これが事例の持つ判断力育成の効果だ。

『技術の倫理学』は、技術に関わる基本的に重要な論点を提示している。しかし、哲学的な分析は第一段階であり、それを踏まえた後に、多様な安全確保のやり方をどう分配するかという問題は残っている。(ちなみに、ものづくりや設計において、政治、経済などを含

む価値が関わっていること自体は、企業の中でものづくりをしている人、設計開発のリーダーになっている人には、結論的にはある程度当然の論点だともいえる。新しい味のラーメンの開発を任せられた技術者や、談合にも巻き込まれそうなゼネコンの建築士では通常の事態であろう。基礎科学の研究に専念している科学者にはインパクトのある論点かもしれないが。)

第二の点は、設計の問題に関わる。民主的な仕方での専門家への介入はいいかもしれない。組織での決定において、専門家とは違った人の視点を入れて「視点の複数化」(p. 112)をすることが安全に寄与する場合もあるからである。

しかし、それによって大きな問題が残る。

設計に関する創造的参加の極端な場合として、自宅の建設を建築士に頼むことを考えてみよう。創造的参加という論点が、個別の注文をして、専門家と依頼者(素人)が一緒にものづくりをするのが一番いいという論点を含んでいそだからである。しかし、そうすると何が起こるかを考える必要がある。

この場合、既成のマンションを買うよりも、設計の段階から関わることはなかなかいいことに思える。しかし、書斎を南向きの部屋にすると、風呂は大きくということは注文する素人が要望を出す。それに対して、建築士は耐震設計をしたり、建築基準法に従っているかを確認する。このとき、安全に関わることは恐らくほとんどの専門家である建築士が行ははずだ。場合によっては、実験をして確認をすることが必要になる。それは技術者という専門家に任せるのであろう。すると、技術的知識そのもの(技術的基準、規格、マニュアル等)は基本的になくなる。

ものづくりに参加することは依頼者にはそれなりに満足のいくことではある。しかし、そこでも安全性は、出来上がった人工物を使う人に関わる。これは、設計時点では見たこともない人で、何年か後に家の前を通っていて、落ちた瓦でケガをする人かもしれない。そして、未来の第三者と一緒に創造的参加をすることはできないのである。しかも、このような人を配慮することこそが、技術者には求められている。

実際、工学系の学協会の倫理綱領の多くには、3つのポイントが含まれている。一つ目は、専門的知識を持つこと。二つ目は、依頼者に忠実。三つ目は、公衆への配慮である。これは、3つともなければ困るだろう。そして、創造的参加という仕方での公衆の配慮(依頼者しかいない世界では特に問題ないが)よりも、第三

者としての公衆を配慮するために、人工物を「よく」つくるための知識や技能を鍛えることの方が、技術者の倫理としてはより基本的だと評者は思えるのである。

『技術の倫理学』は哲学書としては明晰で優れたもの

ではあるが、技術の現場に対する提言としては何か物足りないというのが、評者の印象であった。

(関西大学 斎藤了文)